

事業評価シート

担当課・室長：大気環境課長

事業名	工場・事業場の排出規制
上位施策名	大気環境の保全 ((4) 光化学オキシダント対策)
1 事業の概要	<p>大気汚染に関し、国民の健康を保護するとともに生活環境を保全するため、光化学オキシダントに係る環境基準の達成を目標とし、大気汚染防止法に基づいて工場・事業場の規制・指導等を行うとともに、必要に応じて規制基準の見直し等について調査・検討を行う。</p>
2 進捗状況	<p>光化学オキシダント自体については、固定発生源に係る排出規制は行っていないが、窒素酸化物及び炭化水素の排出削減により、一般環境中の光化学オキシダントの削減が期待できる。</p> <p>窒素酸化物の排出削減については、平成8年までの全国のばい煙発生施設から総排出量の推移を見ると、横這い又は漸増傾向であるが、対象となる施設数の増加の割合と比べると総排出量の伸びは抑えられており、固定発生源に係る排出規制は着実に実施されている。なお、平成8年度以降では、平成11年度の排出実態について同様の調査を行っており、現在結果を取りまとめているところである。</p> <p>炭化水素については、ガソリンスタンド等のガソリン貯蔵設備や有機溶剤を使用する工場・事業場等に対する排出抑制措置に係る指導、協力要請等のほか、ベンゼン等一部の物質については自主管理による排出削減を推進している。</p> <p>近年の光化学オキシダントの環境基準の達成状況は、依然としてきわめて低い水準で推移しており、現在も広域的な大気汚染が認められる。</p> <p>なお、現在までに、各大気汚染物質測定局の測定データに、風向等の気象データを加味して光化学オキシダント濃度を予測する計算システムを構築し、自治体向けに予測値を提供し、警報発令等の判断材料としてご利用いただいているところである。</p> <p>(出典：平成11年度大気汚染状況報告書)</p>
3 評価	<p>光化学オキシダントは大気中の窒素酸化物、炭化水素等が紫外線の照射を受けることにより生成する二次的な汚染物質であるが、その反応プロセスはきわめて複雑で発生機構等に未解明な点が残されていることから、これまでの光化学オキシダント発生防止等に関する対策を引き続き推進するとともに、窒素酸化物対策としての窒素酸化物排出抑制の効果や、浮遊粒子状物質対策等の一環として検討している炭化水素削減対策の動向を見極めつつ、発生機構の解明や原因物質の固定発生源からの更なる排出削減について検討していく</p>

	べきであると考えられる。
4 予算事項名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大気環境監視システム整備経費 ・ 光化学スモッグ対策等調査研究費
5 対応副施策等	窒素酸化物対策のうち固定発生源対策、浮遊粒子状物質対策のうち固定発生源対策、多様な有害物質による健康影響の防止のうち有害大気汚染物質排出抑制対策の推進